

SDGsと最近の環境省の化学物質政策の動き

令和元年9月10日(火)

環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課

Sustainable Development Goalsの概要 (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。

国連加盟193か国の**2016年～2030年の、15年間の行動計画**。
17の大目標と具体的な**169のターゲット**(232の指標)で構成。



SDGsと化学物質に関する具体的施策

ゴール

3 すべての人に
健康と福祉を



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する

3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

3.9.1 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率

3.9.3 意図的ではない汚染による死亡率

6 安全な水とトイレ
を世界中に



全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

6.3.1 安全に処理された廃水の割合

6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な生産消費形態を確保する

12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

12.4.1 それぞれの関連する協定に要求された伝達情報において、約束や義務に適した危険廃棄物や他の化学物に関する国際多国間環境協定に対する締約国の数

12.4.2 有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合（処理手法ごと）

化学物質対策

・**化学物質審査規制法**や**化学物質排出把握管理促進法**を適切に施行し、水銀による環境の汚染の防止に関する法律の施行準備を進めるとともに、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）や化学物質に関する未解明の問題への対応等を実施する。

・国際会議などを通じ、化学物質に関する国際的枠組みである**SAICM**や個別条約の議論について積極的に貢献する。特に水銀に関する水俣条約を踏まえた国際協力を推進する。

大気汚染・ 水環境対策

- ・全国の大気汚染状況の監視するとともに、工場・事業場などの固定発生源や自動車等の移動発生源からの排出抑制対策、アスベスト飛散防止対策を推進している。
- ・日中韓の政策対話や日中の都市間の協力等の国際的な連携を通じて、大気汚染対策に取り組む。
- ・アジア水環境改善モデル事業やアジア水環境パートナーシップを実施することで、現地における技術の普及促進、水環境ガバナンスの強化（排水管理・水環境改善）を目指す。

SAICM・・・国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ
(Strategic Approach to International Chemicals Management)

○目標：WSSD2020目標の達成を目指す

○主な特徴

- ・ボランティアでマルチステークホルダー・マルチセクターの枠組
- ・他の取組との重複を避け、フレキシブルに新たな課題に対応できる仕組み

SAICMの対象範囲と目的

① 対象範囲

農業用化学物質と工業用化学物質。化学物質安全の環境、経済、社会、健康及び労働面を含む。

② 5つの目的

リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上及び技術協力、違法な国際取引の防止

③ 新規政策課題等への優先的な取組

<今後のスケジュール>

2019.10 第3回会期間会合(タイ・バンコク)

2020.3 第4回会期間会合(ルーマニア・ブカレスト)

2020.10 国際化学物質管理会議第5回会合(ICCM5)(ドイツ・ボン)

SAICMとSDGsの関係整理

目標	SDGsと化学物質及び廃棄物管理との関連	備考
 1 貧困をなくそう	✓ 貧しい人々は有害化学物質の暴露に最も脆弱である。	✓ 低・中所得国における子どもの99%及び成人の98%が鉛の暴露にさらされていると推計。 ✓ すべての人々が食品中の残留化学物質にさらされている。
 2 飢餓をゼロに	✓ 特に農薬等は、食品安全・食糧保障の重要な要素である。食糧需要の増加に応じて、新たな食糧保障へのアプローチにおいては、殺虫剤や肥料等に含有される有害化学物質を削減するためのグリーン技術を含める必要がある。	✓ 低所得国において農業に従事する人口割合（40%以上）は、先進国（5%未満）に比べて高い傾向にある。
 3 すべての人に健康と福祉を	✓ 呼吸、摂取、経皮によって、また、臍帯血を通じた胎児に対して、様々な化学物質への暴露は毎日起こりうる。多くの化学物質は問題なく（harmless）で便利なものであるが、健康や環境に対して危険を及ぼすものもある。 ✓ 化学物質の製造が増加しつづければ、それだけ化学物質への暴露の可能性も増える。	✓ 世界中の死因と疾患の主な要因である虚血性心疾患の35%、2番目に多い死因である脳卒中の42%は、大気環境汚染、食品中の残留化学物質、家具由来の室内環境汚染、タバコや鉛の受動喫煙による化学物質の暴露を減らす又は取り除くことにより防止しうる。
 4 質の高い教育をみんなに	✓ 有害化学物質への暴露による精神的かつ身体的な機能障害によって、子どもの学習の機会をなくす。	✓ 低・中所得国においては、鉛暴露による子どものIQ低下により、9770億ドルのコストがかかると予測されている。

目標	SDGsと化学物質及び廃棄物管理との関連	備考
 5 ジェンダー平等を実現しよう	✓ 社会文化的又は生理学的な違いによって、化学物質が与える影響は男女で異なる。 ✓ 女性にとって、化学物質に対する脆弱性は、力の不均衡（ジェンダーの不平等）によって悪化する。	✓ 米国国家毒性プログラム（US National Toxicology Programme）によると、発がん性があると知られる278物質のうち201物質については、統計的にその影響が男女で異なる。
 6 安全な水とトイレを世界中に	✓ 水不足と水質汚染は、有害化学物質による供給される水の汚染も含めて、様々な要因によって決まる。 ✓ 水需要はより効果的に利用され、妥当なコストですべての人が利用でき、化学物質による有害な影響がないようにする必要がある。	✓ 安全で十分な水、公衆衛生によって、5歳未満の350,000人以上の子どもの死亡を予防する。これは全世代の死亡率の5.5%に相当する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	✓ 化学産業の生産、プロセス、調査能力は、エネルギーの省力、エネルギーのより効率的な配分、再生可能エネルギーの創造、温室効果ガスの排出削減につながる。	✓ 化学製品や金属製品のイノベーションによって、従来品よりも75~80%使用電力を削減し、寿命が長いLEDを生み出した。
 8 働きがいも経済成長も	✓ 雇用機会をなくすことがないよう、化学物質に暴露するような経済活動における労働者の安全性を確保することが必要である。	✓ 労働事故による死因のおよそ1/4は、有害な化学物質への暴露に起因する。およそ4兆米ドルの化学産業は、2000万人以上の従業員を雇用している。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	✓ エコデザインや製品のライフサイクル管理を通じた、化学物質と廃棄物の適正管理におけるイノベーションは、製品や廃棄物に使用される有害化学物質や金属といった相当量の自然資源の使用を減らすことができる。 ✓ これによって、新たなマーケットや雇用機会を生み出すことができる。	✓ ガーナにおいて、プラスチックリサイクルに関するベストプラクティスの技術を活用したことにより、デスクトップパソコンのリサイクル1台あたりの収益が45%増加した。

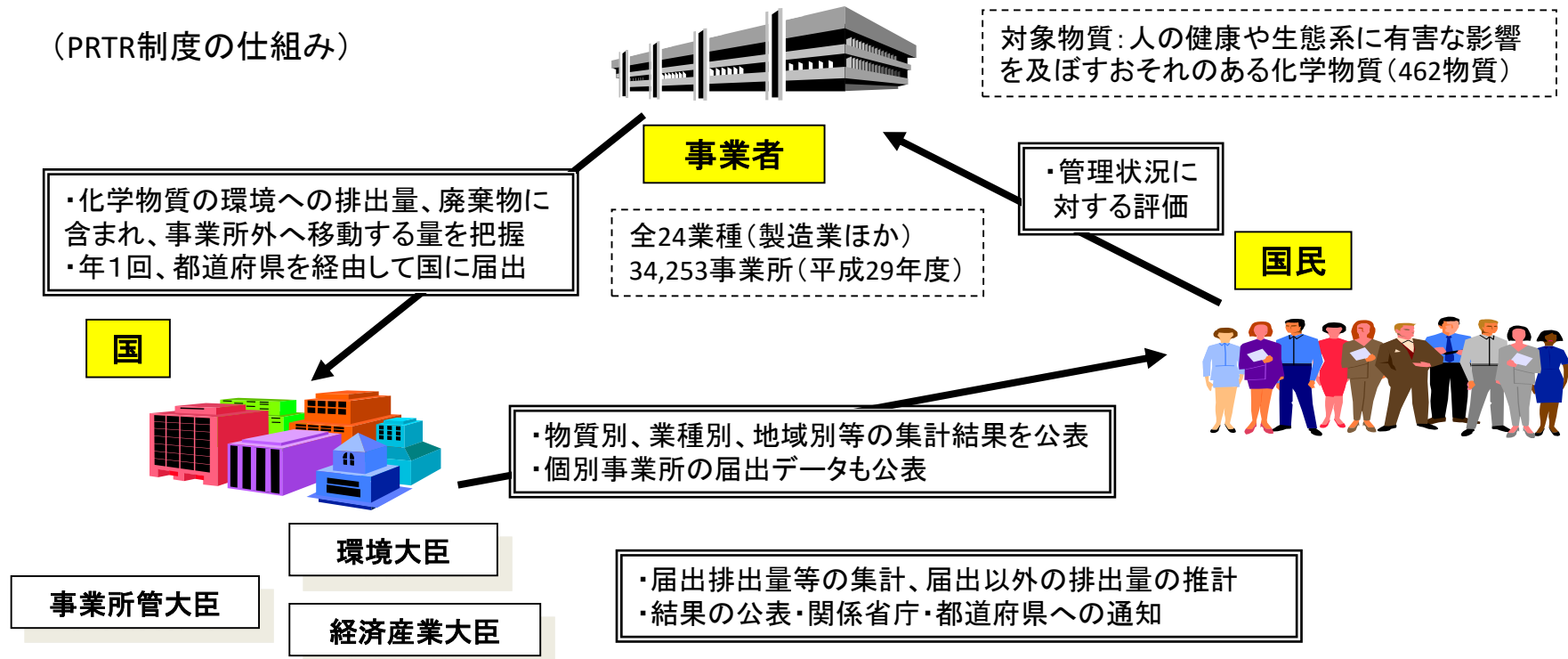
目標	SDGsと化学物質及び廃棄物管理との関連	備考
 10 人や国の不平等をなくそう	✓ 貧しくそれが過小評価されている人々や少数民族は、その他の人々よりも化学物質への暴露レベルが高い傾向がある。	✓ 貧困と鉛の暴露は、たとえ米国のような先進国においても密接に関係しており、貧困な子供の平均鉛濃度は、貧困でない子供にくらべて4倍以上高い。
 11 住み続けられるまちづくりを	✓ 持続可能な都市及びコミュニティは、エネルギーや水利用の効率性の改良、有害化学物質の使用等、コミュニティにおける安全性と健康の向上につながる要素を含む。	✓ 世界の都市人口の1/3はスラムに住んでおり、汚染や、化学物質と廃棄物、十分なトイレやその他の公表サービスの不足に直面している。
 12 つくる責任 つかう責任	✓ 化学物質のイノベーション、安全な化学物質、非化学の代替品は、エコデザインやサーキュラーエコノミーの構築に貢献し、生産、消費、ライフスタイルのより持続可能なパターンを推進しうる。	✓ 廃棄物発生量は、2025年までに、13億トン/年から22億トンまで増加することが予想される。特に、中所得の発展途上国においての増加が著しいだろう。
 13 気候変動に具体的な対策を	✓ 化学物質と廃棄物の適正管理は、気候に影響を与える物質が環境中に排出されるのを防ぎ、軽減し、困難でコストがかかるような環境修復の必要性を減らすのに役立つ。 ✓ また、気候変動は、化学物質の使用方法や排出、環境経路の変化によって、化学物質の暴露への潜在的な影響がある。	✓ 北極の氷の107万km²が温暖化によって失われている。過去20年で、気候変動により、地域の雪に固定されていたPOPsが北極圏の大気中に移動した。
 14 海の豊かさを守ろう	✓ 有害汚染は海洋域に排出され、後に私たちが食べる魚に吸収される。	✓ 海は、世界の最も大きなたんぱく質の供給源となっており、30億人もの人々が主要な共有源として依存している。2008年における水銀の堆積量は3700トンと推定されている。

目標	SDGsと化学物質及び廃棄物管理との関連	備考
 15 陸の豊かさも守ろう	✓ 化学物質と廃棄物は深刻な環境劣化を引き起こし、水、土、大気、動植物への汚染を通じて生態系を破壊しうる。	✓ 汚染された場所からの有毒な汚染は、世界中で2億人以上に影響を及ぼし、毎年数万人が中毒になっている。
 16 平和と公正をすべての人に	✓ 組織化された枠組みと、関連するステークホルダー間のメカニズムの調整は、化学物質と廃棄物の適正管理の達成のために重要な要素であると認識されている。	✓ -
 17 パートナシップで目標を達成しよう	✓ 化学物質の適正管理は、官民によるパートナーシップ、キャパシティビルディング、技術イノベーションを通じた持続可能な発展のための統一的な政策を推進することに貢献しうる。	✓ -

化学物質排出把握管理促進法（PRTR制度）

- ・化学物質排出移動量届出制度（Pollutant Release and Transfer Register）（平成11年化管法制定）
- ・目的： 事業者による化学物質の自主的な管理の改善促進し、環境の保全上の支障を未然に防止
- ・対象事業者は、事業活動に伴う環境中への化学物質の排出量等を年度ごとに把握し、都道府県知事を経由して国へ届出、国は届け出されたデータを集計し公表

（PRTR制度の仕組み）

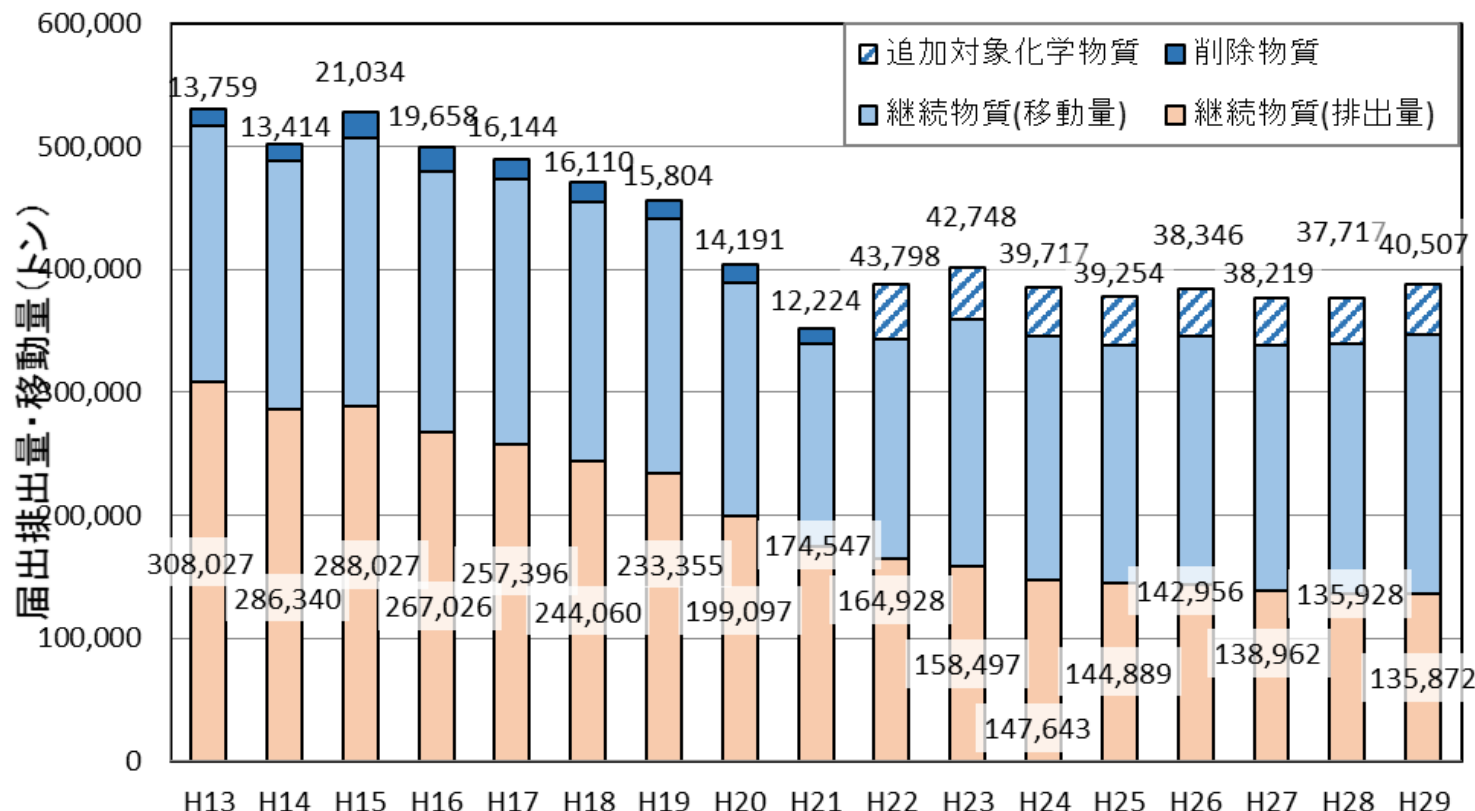


平成13～29年度 届出排出量・移動量の経年変化

●化管法政令改正前後で継続して届出対象物質として指定された276物質(継続物質)の
総届出排出量・移動量は347千トン(対前年度比+2.2%)

＜排出量＞136千トン(対前年度比▲ 0.4%)

＜移動量＞211千トン(対前年度比+3.7%)



※追加対象: 化学物質: 平成20年PRTRの届出対象に追加された186種類の第一種指定化学物質

※削除物質: 平成20年PRTRの届出対象から除外された73種類の第一種指定化学物質

※化管法の見直しに伴う継続物質等の考え方

物質継続物質(276物質)には、政令改正前後で完全に同一の物質として継続して指定された物質(265物質)に加え、政令改正により統合又は分割された物質で政令改正前後で対象となる物質の範囲が完全に一致する物質(4物質)及び政令改正前後で対象となる物質の範囲が完全には一致しない物質(7物質)を含む。

PRTR制度の見直しの検討結果について(6/28答申)

背景

・化管法の前回見直しから10年が経過しており、この10年間の状況を勘案した見直しが必要。

・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)において化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進、化学物質の管理やリスクの理解促進と対話の推進等について重点的に取り組むこととしている。

→今後の化学物質環境対策として、化管法の今日的な在り方について検討が必要

主な検討結果(6/28答申)

環境保健部会 化学物質対策小委員会
(経産省との2省合同審議)にて審議

① 対象化学物質の見直しの考え方

- ー対象とする候補物質(母集団)
- ー有害性の判断基準
- ー環境中での存在に関する判断基準
- ー環境保全施策上必要な物質の追加

② 特別要件施設の点検

- ー水俣条約に基づく大防法の措置(水銀測定)による水銀及びその化合物の届出対象への追加

③ 届出データの正確性の向上

④ 災害に対する既存のPRTR情報の活用及び情報共有

⑤ 廃棄物に移行する化学物質の情報提供のあり方

今後のPRTR制度の見直しについて

制度全体に関する諮問

環境保健部会 化学物質対策小委員会
(経産省との2省合同審議)

答申(6/28)

「対象化学物質の見直しの考え方」を踏まえた審議

設置

物質選定に関する諮問

環境保健部会 **PRTR対象物質等専門委員会**
(厚生労働省、経済産業省との3省合同審議)

答申

環境保健部会 PRTR対象物質等専門委員会
(厚生労働省、経済産業省との3省合同審議)

今回の見直しでの主な検討項目

・ 有害性の判断基準

－有害性項目ごとの物質選定基準の検討※物質選定基準とGHSの整合

・ 環境中での存在状況に関する判断基準

－現行の第一種指定化学物質ではない物質(化審法用途のみ)

: 化審法用途のみの場合の排出係数の設定方法

－現行の第一種指定化学物質ではない物質(化審法用途以外の用途もある物質)

: 製造輸入量の設定方法

PRTR対象物質、SDS対象物質の選定